

令和3年度

第21回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年2月9日(水)
開会13時35分 閉会15時7分

場 所 教育委員室

令和3年度
第21回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 大分県指定文化財の指定について

(2) 報 告

① 宇宙と科学の高校生シンポジウム(SSHS)について

② 県立図書館の活動状況について

③ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区特別支援学校の再編整備の進捗状況について

(3) 協 議

① さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の導入について

② 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 惠 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	文化課長	森 健 治
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	図書館長	宮 迫 敏 郎
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしく申し上げます。

まず、2月1日付けで、教育委員に再任されました鈴木 恵（すずき めぐみ）委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

(鈴木委員)

2月1日付けで再任をしていただきました。

1期目として私が過ごした間、最初の2年間は、通常の教育委員の活動ができました。

しかし、その後、コロナ禍により状況が大きく変わってしまい、教育現場もそうですが、私たちが置かれる環境もすごく変わりました。その中で、今後、どのようにして子どもたちの学びを保障するのかを考える、よい機会をいただいたので、これからの4年間、しっかりと子どもたちに学ぶ機会を与えていきたいと思ひます。また、ストレートな物言いで、皆さんに不愉快な思ひをさせるかもしれませんが、それが保護者の声だと思ひて聞いていただけると幸いです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(岡本教育長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今から、令和3年度第21回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いいたします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時35分を予定していますので、よろしくお願ひいたします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、協議②については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

協議②については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、その後、非公開による議事を行います。

【議 案】

第1号議案 大分県指定文化財の指定について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「大分県指定文化財の指定について」提案しますので、文化課長から説明をしてください。

(森文化課長)

第1号議案「大分県指定文化財の指定について」説明します。

資料2ページをご覧ください。

県指定文化財の指定は、「大分県文化財保護条例」の規定により、あらかじめ大分県文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づいて、県教育委員会が指定及び解除することとなっております。

今年度は、市町村等から2件の文化財について申請がありました。大分県文化財保護審議会に諮問したところ、令和3年12月27日の大分県文化財保護審議会で審議され、令和4年1月12日に、2件を県指定文化財に指定することが適当との答申をいただきました。

資料1ページのとおり、有形文化財2件を、大分県指定文化財に指定したいので提案するものです。

では、資料3ページ以降に沿って、各文化財について説明します。

まず、1件目は「木造大日如来坐像」^{もくぞうだいにちによらいざぞう}（有形文化財 彫刻）です。

中津市耶馬溪町大字平田の久福寺にある平安時代後期の仏像1軀です。穏やかな慈悲相、体奥の浅い側面などに平安時代後期の彫刻の特徴が顕著にあらわれています。地域の仏師の制作によるものと思われ、両手を前で組む姿の大日如来像の作例は少なく、指定に値するとの評価をいただきました。

次に、2件目は「木造僧形八幡神坐像・女神坐像」^{もくぞうそうぎょうはちまんしんざぞう じょしんざぞう}（有形文化財 彫刻）です。

国東市国東町鶴川の桜八幡神社にある一木造の平安時代後期の神像3軀です。総体に小ぶりで簡略的な造形は、平安時代後期の仏像にも通じるものです。女神の片膝をたて、拱手する姿も踏まえると、平安時代後期の神像と思われ、貴重な作例として、指定に値するとの評価をいただきました。

今回、審議をお願いする有形文化財2件の指定が承認されると、県指定文化財の件数は、有形文化財が499件、県指定文化財の合計は755件となります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

（岡本教育長）

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

（高橋委員）

指定候補は、いずれも平安時代後期となっていますが、どのような経緯で年代がわかるのですか。

（櫻井課長補佐（総括）〔文化課〕）

仏像の制作年代に関しては、制作時期が明確なものを規準として、造形の特徴や技法などの変遷をたどる「ものさし」がつくられてきました。これを参照にして、どの時期に制作されたかを、複数の委員に現地調査を依頼し、検討した結果、平安時代後期が適当であるとの見解をいただきました。

（高橋委員）

わかりました。

指定候補の「木造僧形八幡神坐像・女神坐像」について、八幡神の左右に女神を置く配列は、東寺（京都市）の八幡三神像と同様の配列と資料にありますが、京都とのつながりがあるのですか。

(櫻井課長補佐(総括)〔文化課〕)

八幡神は、大分県の宇佐から奈良・京都へと広がり、まつられました。全国への広がりの中で、八幡神像の左右に女神像を置く配列が生まれました。こうした点を踏まえますと、中央の影響も少なからずあると思います。

(高橋委員)

わかりました。

指定候補の「木造大日如来坐像」について、像の中を空洞にする「内割り」があるとのことですが、何かを入れるために「内割り」をしたのですか。

(櫻井課長補佐(総括)〔文化課〕)

「内割り」は、1本の木でつくる一木造の仏像の場合、ひび割れを防ぐことや軽量化という目的があります。また、像の中に、いろいろな品を入れる場合があります。ただ、本像について、何が納められていたかは、現在では不明であり、ひび割れ防止や軽量化のためと考えられます。

(高橋委員)

よくわかりました。

(林委員)

「木造大日如来坐像」の構造にはカヤ材と明記されていますが、「木造僧形八幡神坐像・女神坐像」の構造には針葉樹林と記されるのみになっています。樹種は特定できなかったのですか。

(櫻井課長補佐(総括)〔文化課〕)

「木造僧形八幡神坐像・女神坐像」に関しては、色が塗られていることもあり、樹種を特定できませんでした。科学的な分析を行うには、破片採取のため文化財を削ることになります。現段階では、それは難しいため、樹種の特定は今後の課題となっています。

(林委員)

わかりました。

(高橋委員)

先日、宇佐神宮の宮司と話す機会がありました。話をしている中で思ったことで、宇佐にはまだ眠っている文化財がたくさんあると思いますが、その文化財をこちらから見に行き、保護をするというようなことはあるのでしょうか。

(櫻井課長補佐(総括)〔文化課〕)

文化財の保全に関しては、所有者や地区の思いがありますので、連携をしながら

ら進めていきたいと思えます。

(岡本教育長)

その他、よろしいでしょうか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 宇宙と科学の高校生シンポジウム（SSH）について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「宇宙と科学の高校生シンポジウム（SSH）について」高校教育課長から説明をしてください。

(三浦高校教育課長)

「宇宙と科学の高校生シンポジウム（SSH）について」報告します。

まず、「大分STEAM教育（次世代人材育成）推進事業について」説明します。資料1ページをご覧ください。

この事業によって、SDGsに目標とされるような諸問題の発見から解決ができる人材、また、先端科学技術分野で幅広く活躍できる人材を育成するため、思考力・想像力を育成するSTEAM教育の推進に努めています。

STEAM教育を推進するにあたり、今年度は「宇宙」をテーマとしました。今月末、別府市でISTS（宇宙技術および科学の国際シンポジウム）が開催されることや、今後、大分空港でのスペースポート開港を前に、大分県では宇宙への機運が高まっています。また、「宇宙」というテーマは、分野横断的な学びであるSTEAM教育の教材として相性が良く、適していると考えます。

事業の概要ですが、活動の軸は3つあり、1つ目は、多くの高校生に参加してもらい、講演会やワークショップを通してSTEAM教育についての理解を深めてもらうイベントです。2つ目は、43名の生徒を集め、半年間かけて行った課題研究特別講座です。3つ目は、教員を対象とした理数探究実践オンライン講座です。

次に、資料2ページと3ページをご覧ください。

2月5・6日に実施された、宇宙と科学の高校生シンポジウム（SSH）の案内用のチラシになります。2日間で152名の高校生が参加しました。オンラインでの参加となり、県教育センターを本部として実施しました。

シンポジウムの1日目は、本事業の課題研究に参加した生徒たちによる成果発表を実施しました。10チームの発表は、それぞれが独自の視点で宇宙や大分県を捉え、そこで発見した課題を、チームでアイデアソンを行い、自分たちなりの解決策を提案するものでした。「宇宙の食と暮らし」をテーマにして、県内の企業や大分大学、東京学芸大学、その他専門機関に協力をいただき、オンラインが主な活動の場ではありましたが、充実した活動を行うことができました。

資料4ページの表彰一覧をご覧ください。

今回の最優秀賞はチームEで、「小水力発電の可能性」がテーマでした。水が豊かな大分県において、水を活用したエネルギーの創出ができないかと着目した点、また、小さな水の力で発電する仕組みについて、プロトタイプを作成を通して提案した点が高く評価されました。宇宙での活用にもつながる可能性を発表の中から感じることができました。

今回の課題研究発表では、本事業での成果発表だけでなく、県内の専門高校、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校の研究発表も行われ、生徒たちは様々な課題研究発表を聞くことで、改めて探究することの楽しさを感じていたようでした。

なお、2月26日に別府市で行われる第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）には、チームEとチームKの2チームが代表して発表をします。

シンポジウムの2日目は、講演会やトークセッションだけでなく、JAXAや数検（公益財団法人日本数学検定協会）、辻調理専門学校の特任講師によるワークショップを通して学ぶことで、探究活動の楽しさを改めて高校生に感じてもらいました。

ワークショップの1つに、本事業の理数探究実践オンライン講座で学んだ教員チームによる探究活動ワークショップもあり、ストローを使ったロボットハンドの制作をオンラインで行い、大変好評でした。

以上のような取り組みにより、学校の枠を超えて、生徒や教員が分野横断的なSTEAM教育の学びを体験することで、今後のSTEAM教育の推進、科学技術や宇宙への関心・意欲の向上につながりました。今年度行った取組をさらに発展させて、今後の取組につなげてまいります。

以上で報告を終わります。

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（高橋委員）

要望ですが、是非、最優秀賞（チームE）と優秀賞（チームK）の発表を見せ

ていただけないでしょうか。

(三浦高校教育課長)

承知しました。録画したものもありますので、皆様にご披露したいと思います。

(高橋委員)

(チームEの発表は) 小水力発電は循環型にする内容だと思うのですが、(チームKの発表の) 宇宙服にスカートが必要なのか聞いてみたいと思います。

(三浦高校教育課長)

チームKの発表は、ジェンダーフリーの考え方を宇宙でリセットしてやってみようという提案するものです。宇宙飛行士が宇宙でスカートをはけば、地球でも男子がスカートをはくようになるのではないかと提案も含まれております。実際に、プロトタイプまで制作しています。

(高橋委員)

すばらしいですね。

(林委員)

A I や I C T 技術の発展により、生徒たちに時間がつくられ、色々なところで S T E A M 教育が推進されていると思っています。

しかし、県内の大学の先生が、大分県の S T E A M 教育は、どのようなことをしているのだろうかとおっしゃっていました。今回説明いただいたような取組がうまく発信できていないのではないかと考えたのですが、どのように情報発信をしているのでしょうか。

(三浦高校教育課長)

全ての教育機関に対して、案内を出してはいません。

(林委員)

「F a c e b o o k」やホームページ等で、もっと発信した方がよいのではないのでしょうか。

(三浦高校教育課長)

今回説明した S T E A M 教育の取組については、普通科、専門科を問わず、県内の各高校に広げています。企業にも協力していただき、幅広く発信するよう努めています。発信が弱いのであれば、今後の課題としたいと思います。

(岡本教育長)

担当者から、補足があればお願いします。

(山口指導主事〔高校教育課〕)

専用のホームページを作成して公開しております。「Facebook」内にもページを作成し、公開しております。

また、高校生がわかりやすいように、「LINE」でも発信しています。

(林委員)

公開されているのですね。是非、共有させてください。

② 県立図書館の活動状況について

(2課1館〔教育改革・企画課、社会教育課、県立図書館〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「県立図書館の活動状況について」図書館長から説明をしてください。

(宮迫図書館長)

それでは、資料1ページをご覧ください。

県立図書館は、①県民の読書環境整備を推進する拠点、②情報収集を支える拠点、③学習(課題解決・調査研究)を支える拠点としての役割を果たしています。

司書や社会教育主事の持つ専門的な知識・スキルをベースに、様々な方が、県内どこにしようとも必要なサービスが利用できるよう、サービス態勢の構築を目指しているところです。

サービスの質の維持・向上のためには、司書、社会教育主事ともに、日常の業務の滞りない遂行と人材の育成・確保をいかに両立させていくかも重要な課題と考えているところです。

昨年(令和2年)からのコロナ禍において、図書館で提供するサービスも制約を受けていますが、サービスをどうするか、職員ともいろいろと話す中で意識せざるを得なかった現状や課題意識をもとに、現在実施している事業等について説明します。

「1 利用状況」ですが、閉館していた期間や、停止したサービスもあったことから、来館者数は前年比6割と大きく減少しましたが、個人貸出冊数は1割強の減とそれほど減っていません。

組織、団体にまとめて貸し出す団体貸出に比べて、リクエストに応じて個別に貸し出す協力貸出は、ほとんど減っていません。

資料2ページをご覧ください。

下の円グラフについてですが、貸出冊数から見た利用者の年齢構成は、60代以上が50%弱で、10代、20代は3~4%という現状です。

こうした数字、また実際に来館する利用者を見ている感覚から、資料1ページに戻っていただいて、「2 現状・課題と改善の方向性」の(2)にありますとおり、利用者の固定化、高年齢化が進んでいると考えます。

このため、幼少期から(小・中学校卒業までの間に)本に触れる機会や図書館を利用する機会をもっと作るべきだろうと考えています。

障がい者の利用、遠隔地の住民の利用、ビジネス支援や行政支援など「図書館が使える」と思ってもらえるように、サービスの対象者をなるべく具体的に意識しつつ、それぞれのニーズに添ったサービスを提供できるよう、日常的に工夫が必要と考えているところです。

社会教育の分野においても、「より具体的に対象者を意識する」というアプローチは大事と考えています。

以上のような現状、課題意識を踏まえ、実施している2つの事業について説明します。なお、記載はしておりませんが、社会的な格差、経済的な格差も背景に、読書の量・質、あるいは、読書環境の違いが子どもの学力と相関関係にあることも、問題として意識しています。

施設連携型の小中学校支援プログラムについて、モニターとお手元のタブレットに、館内のデジタルサイネージで流している動画と活動の様子を映しますので、ご覧いただきながら、説明を聞いていただければと思います。

このプログラムのアイデアの直接の引き金は、コロナ禍で県外への修学旅行が中止となったことですが、先ほど申し上げた課題意識も踏まえ、いくらかでも子どもたちの興味関心を引き出し、「読書=知識」の習得意欲につなげられないかと考え、立ち上げたものです。

美術館や先哲史料館、埋蔵文化財センターの見学と図書館での調べ学習をセットにしたプログラムをモデルプランとして提案していますが、学校ごとに内容のカスタマイズも可能になっています。また、人数次第ですが、昼食場所として利用することも提案するなど、積極的に利用を呼びかけています。

本年度は、5校が利用(犬飼中学校は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)しており、プログラムで来館後、別の日に親に連れてきてもらったという子もいて、少し手応えも感じているところです。

いかに教員に使ってもらえるか、使おうかと感じてもらうかが大事だと思っています。

資料5ページをご覧ください。モニターにも映していますが、「やさしい日本語」の普及についてです。

この「やさしい日本語」の普及促進は、公民館などの社会教育施設での講演、研修や交流活動を通じて、新しい住民である外国出身の方と地域住民のコミュニケーションを図ることだけでなく、コミュニティの再構築といった活動につなげられるのではないかと、社会教育の幅を広げていく可能性を持つのではないかと考え、取組を進めているところです。

最後に、資料6ページをご覧ください。

新規取組のうち団体貸出の活用促進について、触れておきたいと思います。

団体貸出用の資料は12万冊あり、学校、公民館、読み聞かせグループなどに利用してもらっていますが、冒頭申し上げた課題意識を踏まえ、まず図書館にできることとして、読みたいとき、見たいときに本がそばにあるような環境整備の後押しがあるのではないかと考えました。今現在、早急に読書環境を整備した方が良いところはどこかを検討し、（資料の下にあるように）困りを抱えた子の居場所ともなるフリースクールや放課後等デイサービス、あるいは、DV（ドメスティック・バイオレンス）の民間シェルターを運営している団体などに対して、利用を積極的に働きかけています。

説明は、以上です。

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（林委員）

図書館や先哲史料館を修学旅行で使うのは、すごく面白いと思います。どんなモデルプランが既にできているのかということと、どのようにして、このプランを増やしていこうと考えているか教えてください。

（宮迫図書館長）

先哲史料館や埋蔵文化財センターなどには、カリキュラムの中に据えられるようなプログラムの提案をお願いしています。美術館とは、小学校4年生が美術館に行く機会がありますから、そういった機会に、あわせて図書館に来てもらうという形です。学校に案内しているのは、学校のカリキュラムに沿っていろんなことができるので、自由に案を作ってみてはどうかということです。

各施設は、それぞれ持ち味がありますが、学校が積極的に、自らで考えた取組をする形で使っていただくのが、一番いいと思います。

（高橋委員）

「やさしい日本語」は、すごく伝わりやすい日本語で良いと思いましたが、国際交流プラザが窓口ですか。

（森山副館長〔図書館〕）

「やさしい日本語」を活用した事業は県教育委員会、県立図書館が主体的に行っており、国際交流プラザには、情報共有をしております。

目的は、多文化共生社会の実現というよりは、社会教育施設、公民館等を活用して、住民が学習する一つの題材として「やさしい日本語」を活用していきたいということです。

（高橋委員）

このリーフレットについて、できたらどこかに英語を入れたほうが良いと思い

ましたが、いかがでしょうか。

(森山副館長〔図書館〕)

技能実習生等は、アジアからもたくさん来ています。私たちは外国人と言えば英語とどうしても判断してしましますが、日本にいる外国人の大半が、英語よりも「やさしい日本語」のほうが、自分たちも勉強している関係上わかりやすいので、あえて英語表記は入れていません。

(宮迫図書館長)

このリーフレットは、日本人向けのものです。

(高橋委員)

わかりました。ありがとうございました。

(鈴木委員)

外国人の技能実習生が母国で日本語を学ぶときの教科書は「やさしい日本語」を使っています。ひらがなとカタカナを3カ月位の学習期間で習得してくるので、基本的には、ひらがなで大丈夫だと思います。私が勤務する会社には、現在、フィリピン、インドネシア、カンボジアからの技能実習生がいますが、共通言語として日本語を使っているのので、日本語で十分対応できると思います。

最近、私の子どもたち（小学生と中学生）がタブレット端末を持ち帰るようになりましたが、オンラインを活用して宿題をすることや、授業で活用するところまで行っていないのが現状です。図書館で、オンラインでできるカリキュラムを作っていたら、学校側も使いやすいのではないかと思います。

(森山副館長〔図書館〕)

「まなびの広場」という生涯学習の情報を提供するホームページを、別府市にあった社会教育総合センターの時から作っています。そこに「やさしい日本語」の動画を2本上げており、子どもが見てもわかる内容にしています。

また、「生活編」「コミュニケーション編」という、日本人が誤解しやすい外国人とのコミュニケーションの場面がわかるコンテンツを3本上げる予定です。是非、活用いただければと思います。

(鈴木委員)

それも大事ですが、授業で使えるよう、単元に合わせた動画や、参考となる書籍の情報などが、もう少しわかりやすくあるといいなと思います。

また、私の子どもが通っている放課後児童クラブの先生は、県立図書館をよく利用するとのことで、豊後大野市から通われるそうですが、団体貸出があるなら利用したいと話されていました。コロナ禍にあって、子どもたちは、思うように外出できない、いろんなところに行けないという、フラストレーションが溜まっ

ていると思いますので、本で世界を広げるいい機会になるということで、提案してみようと思っています。そういう声が挙がったら、是非、対応をお願いします。

(宮迫図書館長)

ありがとうございます。大分市以外の学校については、全て協力貸出には登録しています。団体貸出についても、取りに来ていただくことが支障になりますが、積極的に使っていただきたいです。

また、豊後大野市にも新しい図書館ができましたが、市町村合併後、大きく変わったことの一つに、各市で公立図書館がしっかり整備されたことがあります。各市の図書館でも貸出用の資料を用意していると思いますので、是非、積極的に使っていただければと思います。ご意見をお寄せいただければ、対応したいと思います。

(岩崎委員)

資料を見ると、利用者が令和元年と令和2年を比較すると、6割に減っています。衝撃的な数字で、コロナ禍による来館者数の減少と思うのですが、図書館の中においては、利用者の方はあまりしゃべらないと考えており、感染の可能性は、ほとんどないのではないかと思います。実際に、感染のリスクがあるのかどうか、また、それについて外部に広報をしているのかを教えてください。

(宮迫図書館長)

図書館の中でリスクが高いのは学習室です。隣の席に人がいて、かなり長い時間を過ごしますので、リスクが高いと考えています。それと、マスクを外して食事をする場合が、一番、リスクが高いと考えます。他は、岩崎委員がおっしゃったとおり、しゃべらずにマスクをしていれば、そんなにリスクは高くないと思っています。

対策として、学習室には、1席空けるという形で仕切り板を作りました。さらに、エアロシールドという殺菌装置を設置して、午前と午後で、一旦利用者に退出してもらい、消毒をしています。食事室についても、利用時間を短くし、席を2メートル以上空けて、しゃべらないようお願いしています。

なお、どのような新型コロナウイルス感染症対策をしているかは、ホームページに載せています。図書館については、当初考えていたより、感染リスクが高くない施設であり、利用者の方がマスク着用と手洗いを徹底していただければ、かなりの確率で感染は防げると考えています。

それでも、マスクをしていただけない方や、子どもたちも来ますので、しっかりと注意しながら、できる限りのリスクを下げる対策は、気がついた都度やるようにしています。

(岩崎委員)

学習室で1席ごとに空けて座るのであれば、席数の関係で、ある程度、利用者

の数を制限するというのも現実にはあるのですか。

(宮迫図書館長)

席がないときには、利用をお断りしています。

(岩崎委員)

先ほどの説明で、マスクをしていない方がいらっしゃるということですが、そのような方に対して、入館をお断りすることはないのですか。

(宮迫図書館長)

話をして、マスクを差し上げるようにしています。それでも着けていただけない方も、なかにはおられます。そういう方には、くしゃみをするときは、タオルで口を隠すようお願いしています。当初は、このような形で対応していましたが、今は、マスクをしていない方は、ほとんどいません。

(岩崎委員)

図書館は、都市の中で最も文化的な、中心的な施設と思っています。どうすれば、図書館に行かなくても利用できるかということになると、一つの方法として、電子書籍の使用が考えられますが、現在、どの程度の整備がされているのですか。

(宮迫図書館長)

電子書籍については、数は少ないのですが、昨年から使えるようにしています。また、県立図書館の本を、各市町村の図書館を通じて貸し出すこともしていますが、リクエストに応じて、全て宅配するということは、なかなか難しいです。

蔵書検索については、タブレット端末やパソコンで行うことができます。ただ、探しながら本を見つけることも大事なことだと思っていますので、来館せずに利用する方法は、悩みながら、いろいろと考えているところです。

(岩崎委員)

今の話ですが、図書館に行く楽しみの一つとして、自分で見たい本や読みたい本を探しているときに、「あっ、こんな本もあるのか。」と、興味が広がっていくことがあります。

また、図書館を利用すると、専門家にいろいろな質問ができ、教えてもらうことができます。図書館に行かなくても、図書館の職員からのサービスが受けられますか。

(宮迫図書館長)

電話とインターネットの両方で、できます。

(岩武委員)

児童生徒がなかなか本を読まないという問題はずっとあって、この本離れの問題を解決していくために、図書館に行って利用すること、行くことができなくても本に触れる機会を多く持つことがすごく大切だと思います。そのための対応として、小中学校支援プログラムの他に、現在やっていること、今後やりたいこと、学校に考えてほしいことを教えてもらえますか。

(宮迫図書館長)

小中学校支援プログラムに似た形ですが、「スクールサービスデー」の取組を休館日にしています。ただ、大分西高校などの県立図書館と距離が近い学校は来られますが、遠い学校はバス代もかかるため、なかなか来ることができません。

図書館では、環境整備や読書の後押しをすることはできますが、実際に本を手取るか取らないかは、子どもたち本人次第です。強制的に読ませると、かえって効果が上がらないこともありますので、抜本的な解決策はなかなかないと思っています。いかに興味・関心を持たせて、そこから知識の習得に結びつけていくかをいろんな場面で工夫していくしかないと考えています。

(高橋委員)

本を返却するときは、発送で返せますか。

(増本サービス課長〔図書館〕)

郵便でも返却はできます。また、大分市以外の市町村の図書館に返却することもできます。

(高橋委員)

市町村の図書館に返却したら、県立図書館に届けてくれるのですか。

(増本サービス課長〔図書館〕)

はい。県立図書館と市町村の図書館とで配送便を作っており、利用者が市町村の図書館に返却して、それを配送便で県立図書館に持ってくる、という取組をしています。

(高橋委員)

図書館に行きたいと思ってはいるのですが、借りた本を返す際に、時間が限られているので、二の足を踏んでいました。

わかりました。今度から利用させていただきます。

(宮迫図書館長)

県立図書館の近くを通りましたら、ブックポストもありますので、そこもご利用ください。

③ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区特別支援学校の再編整備の進捗状況について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第3号「第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区特別支援学校の再編整備の進捗状況について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

「第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区特別支援学校の再編整備の進捗状況について」報告します。

資料をご覧ください。

本計画における大分地区の再編整備は、3つあります。

「1 障がいの状態に応じた安全・安心な施設設備の充実」として、盲学校と聾学校を同一敷地内に設置し、障がいの特性から別運営とし、最新の設備を備えた学校を設置することとします。

「2 新たな教育環境の整備」として、一般就労をめざす生徒の職業教育充実のため、高等特別支援学校を新設します。

「3 特別支援学校の教室不足解消」として、大分市内に知的障がい特別支援学校を新設します。

まず、「1 盲学校・聾学校の整備」に関する進捗状況です。

共用寄宿舍は、本年度から聾学校生徒も使用を開始しました。共用にあたっては、不都合などもなく安全に過ごすことができています。聾学校の新校舎は、明日引き渡しを受けます。3月14日から引越しを行い、環境を整え、新しい校舎で新年度をスタートします。

次に、「2 高等特別支援学校の整備」についてです。

さくらの杜高等支援学校の校舎は当初の計画どおり1月末に完成しました。2月18日には合格者説明会を新校舎で行います。開校に向け、さらに準備を加速していきます。

最後に、「3 特別支援学校の教室不足解消」についてです。

児童生徒数増加対策として、大分市内3校目となる知的障がい特別支援学校を新設します。現在、準備を進めているところですが、開校は令和6年4月を予定しております。これに伴い、令和4年度に校区の公表を、令和5年度に保護者向け校区説明会を実施する予定です。

また、大分支援学校については、今年度、プレハブの仮設校舎の設計・建設を行いました。プレハブ校舎は3月末に完成し、新年度からプレハブ校舎を使用します。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

特別支援学校の教室不足解消ということで、プレハブの仮設校舎ができることはわかりましたが、教員やスタッフの数の充実などはどうなっていますか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

学級数に応じて教員数が決められますが、十分に確保できるよう、教育人事課と相談しながら進めていきたいと思っています。

【協 議】

① さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の導入について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の導入について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

<説明概要>

・令和4年4月に開校する「さくらの杜高等支援学校」へ学校運営協議会を導入するもの
--

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩武委員)

学校運営協議会をさくらの杜高等支援学校に導入しようと思った理由は何でしょうか。学校運営協議会の委員の構成は、どのような方を考えていますか。玖珠美山高校や久住高原農業高校とは、設立する趣旨が違うように思っていますので、教えてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

これまで、県内の特別支援学校には、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は導入されていません。コミュニティ・スクールの在り方として、一つはエリア（地域）としてのコミュニティがあります。そして、もう一つに、テーマ・

コミュニティという、企業や関係機関等を含めた多様な連携先を地域と捉え、取組を進めるものがあります。さくらの杜高等支援学校では、学校だけではなく企業や関係機関と連携し、学校教育の中に積極的に参加してもらいながら進めていくことが大切だと考えました。また、開校支援委員会の中においても、積極的な議論がされていたので、タイミングとして、今入れるべきではないかと考えました。

(岩武委員)

テーマ・コミュニティの方に近いということですか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

そうです。

(岡本教育長)

さくらの杜高等支援学校の定員は、1学年32人です。3年後に32人全員が一般就労を目指すということで、これからの3年間、勉強や実習をしていきます。我々は社会に送り出す側ですが、やはり、受け入れる側の理解も必要だと思っています。

今回、一般就労を目指す特別支援学校を県内で初めて設置しました。校区も全県になりますので、学校のある周辺だけではなく、各地域の、生徒を受け入れてもらえそうな事業を営むところに、ご理解をいただく必要があると思っています。

コミュニティ・スクールとはいえ、学校に協力してくれそうな方を委員にしたいと思っています。

(岩武委員)

わかりました。

(岩崎委員)

九州の導入状況を見ると、熊本県だけが導入しており、数も21校と極端に多くなっています。熊本県では、どういう関係で導入されているのか、また、うまくいっているのかなど、県教育委員会の間でやりとりをしていますか。

(重親教育改革・企画課長)

熊本県は、県立高校の全てにコミュニティ・スクールを導入しています。その背景としては、熊本地震のことがありまして、防災をテーマにして、全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入したと伺っています。

(高橋委員)

それでは、今までなかったことがおかしかったということになるのでしょうか。義務教育である小・中学校には、コミュニティ・スクールが多くの学校で導入さ

れています。元々、コミュニティ・スクールというのは、学校を支援するために関係者が集まってできるものと思っていますが、県立学校でコミュニティ・スクールを導入している学校はありますか。

(岡本教育長)

県立学校では、玖珠美山高校と久住高原農業高校が導入しています。

(高橋委員)

小学校においてコミュニティ・スクールを導入した際は、少子化が進み、いわゆる「鍵っ子」がいたりするなか、地域振興と地域の人たちの円滑なふれあいにつながるものでもあったので、導入することは、すごくいいことだと思います。

以前、私が主催する団体で避難訓練をした時に、障がい者の避難誘導をどうしたらよいか悩みました。やはり、地域の人との連携が必要になりました。そのような経験をしたことから、さくらの杜高等支援学校へのコミュニティ・スクール導入は、是非、成功してもらいたいと思います。

熊本県が先進的に導入しているのであれば、熊本県の話も参考にしながら進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

(岩崎委員)

今回のさくらの杜高等支援学校については、学校運営協議会を導入する趣旨はよくわかりました。

先ほどの質問は、岩武委員の質問に関連して聞きました。熊本県は、全ての特別支援学校に導入しているということでした。大分県としては、さくらの杜高等支援学校以外の特別支援学校にも、何らかの形で導入する必要があるのかどうか、熊本県の取り組みや課題を参考にして、今後どうする予定なのかを教えてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

今後のスケジュールとしては、まず、さくらの杜高等支援学校に導入して、次に令和6年に開設する予定の新設の特別支援学校に導入し、その後、全ての特別支援学校へ広げていくことを検討しています。

(岡本教育長)

高橋委員からのご指摘にありましたように、義務教育段階である小・中学校については、先行してコミュニティ・スクールの取組が行われてきましたが、その一方で、県立学校は取組が遅れているという実態がありました。

先日、社会教育課主催でシンポジウムを開催したところで、県立学校も頑張っ て導入していこうという方向性を確認したところです。県立学校についても、現在導入されている2校だけでなく、特に地域の学校には、導入が必要という認識です。

熊本県は、大災害があったということがあるかもしれませんが、特別支援学校の卒業生は社会に出ていきますので、地域の方々との関係が必要になってきます。

(岩武委員)

小学校については、地域との結びつきが深く、目的がわかりやすいです。しかし、県立学校となると、学校によって状況が違いますので、なかなか難しいと感じています。導入する際には、なぜ入れるのか、漠然とした目的ではなく、具体的な目的のある運営協議会を持つということをはっきりさせておかないといけないと思います。

私の過去の経験から、学校の教職員は、学校運営協議会の運営に大変苦勞すると思います。導入するのであれば、趣旨や目的をはっきりさせて進めてほしいと思います。

また、都市部と地方で状況が違うと思いますので、数ではなく中身で考えてほしいと思います。

(高橋委員)

少子化が進み、地方の高校などの存続が危ぶまれる前に、コミュニティ・スクールを導入しておいて、その目的意識をはっきりさせて、この地域にはこの学校が必要であるという考え方を地域住民に持ってもらうという視点からも、私は、導入に意味があると思います。

各県立高校は、魅力ある学校になるよう、一生懸命に取り組んでいるので、地域の人も協力しないといけないということを、私は、周りによく言っていますので、このコミュニティには期待しています。

(久保田教育次長)

高校の状況として、国の指導もあり、令和6年度までにスクール・ミッション、スクール・ポリシーをきちんと定めなければならないということがあります。全国・大分県とも同じですが、高校の7割近くが普通科となっているなか、学校がどのような趣旨で地域と協働していくのか、どのような人材を育成するのかということを、学校だけでなく、行政も含めて地域としっかり連携をしていくことが必要です。

高校存続の話が高橋委員からありましたが、どうにかして、各地域の高校を残していこうと頑張っているところです。地域の協力、市町村の協力がなければ、今ある高校を維持できませんので、今、各県立高校は、スクール・ミッション、スクール・ポリシーをしっかり考えています。また、どこかの機会に説明をさせていただきたいと思います。各学校が将来を見据えて、どのように地域に貢献していくかを示していきたいと思っていますので、是非、よろしくお願いします。

(米持教育次長)

2つのことを話させてください。

1つ目として、コミュニティ・スクールに関するシンポジウムがありました。久住高原農業高校の校長から、コミュニティ・スクールを活用して学校の活動内容を市報に載せてもらい、学校の紹介をしていただいたという話がありました。学校の様子を知ってもらうためのツールとして活用することもいいのではないかと思います。

2つ目は、特別支援学校生徒の進路に関することです。大分県の状況として、特別支援学校卒業生だけでなく一般の方も含め、知的障がい・精神障がい者の一般雇用率は低くなっており、全国30位代です。一方、大分県は身体障がい者の雇用は全国1位となるくらい高くなっています。このことは、受け入れ先の理解が進んでいないということもあるので、コミュニティ・スクールを導入して、委員に、必要な企業の代表の方に入ってください雇用を進めていくことが必要なのではないかと思います。

(岩崎委員)

さくらの杜高等支援学校や玖珠美山高校、久住高原農業高校は、導入の趣旨が非常にわかりやすいと思います。

法律では、学校運営協議会の設置について努力義務を課しています。大分県教育委員会としては、県立学校について、努力義務のところ、基本的には学校運営協議会を置くという方針を考えているのか、それとも、個々の学校について、この学校についてはこういう趣旨で入れるべきという、一つ一つの目的なり趣旨をきちんと理解した上で置くという方針があるのか、その方針なり考え方をきちんと決めているのかどうかを知りたいです。

どちらの考え方もあると思うのですが、意識して制度設計をしないと、導入したがために、後で大変な苦勞をするということになってはいけないと思います。

(久保田教育次長)

基本的には、学校を応援してくれる方は、たくさんいた方が良いので、導入する方向にあると思います。ただ、大分市内の普通科の高校にとってのミッションやポリシーは何なのかがしっかりしていないと、導入することや、どのような方を委員にするのかの議論は進まないの、まずはミッションやポリシーをしっかりと学校と話していきます。

(岡本教育長)

少子化による生徒の減少は、特に地域の高校は避けられないと思っています。何もしなければ、そのまま閉校に追い込まれないとも限りませんので、そのような事態を避けるために、コミュニティ・スクールは一つの対応策になり得るものと思っています。しかし、委員の皆さまにご指摘いただいていますように、通り一遍何も考えず作ればよいというだけの話にはなりませんので、どのような方向で進めていくのか、よく考える必要があります。

加えて、今の学科やコース設定で大丈夫なのかという話にもつながってくると

思いますので、絶対に閉校にしないため、特に地域の県立高校については、コミュニティ・スクールも使いながら、しっかりと地域の生徒、さらには他の地域からの生徒が安定的に入学するようにしなければならないと思っています。

(岩崎委員)

それでは、大分県教育委員会の大きな方針としては、魅力ある学校づくりに取り組んでいる各地域の高校の方から先に、各地域の方々からの有力な支援方法あるいは応援団的な面も生かすということで、学校運営協議会を設置していくという方向性でよいですか。

(久保田教育次長)

はい。ただ、大分市内にも、情報科学高校のような特色ある先進的なことをしている学校もありますので、そういったところは別途考えていきます。

地域の高校については、地域住民の方も含めて、高校の存続に対する関心が非常に高くなっており、国東市のように、地元の高校を市報で大きく取り上げて、生徒の様子を紹介するような取組を進めている地域もありますので、まずは、学校のありようも含めて考えていきたいと思っています。このことは、少子化で年々子ども数が減っていくなかで、喫緊にやらなければならないので、また、ご相談させていただきたいと思います。

(鈴木委員)

竹田支援学校の卒業式に出席した時の話ですが、すごく多くの企業の方がお越しになっていました。卒業生を受け入れている地域の企業の方だと思いますが、あまりの多さに本当に驚きました。卒業式に、こんなに多くの方が来てくれるのかと思いました。

このようなことから、本当に学校を支援してくれているということを感じることができました。

私が勤務する会社においても、生徒の職場体験を受け入れたりすると、卒業式への出席案内が来ることがありますが、それが基になっているような気がします。竹田支援学校は、そういうやりとりが地域の方とできていると思っており、このような学校には、スムーズにコミュニティ・スクールが導入できると思います。

竹田支援学校の卒業式は、本当によかったです。自分の子どもがいるわけでもないのに、企業の方も感動して、涙を流しながら出席していました。このように、地域の皆さんが足を運んでくれる環境があれば、応援していただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(岩武委員)

学校評議員制度は、並行してやっているのですか。学校運営協議会を作ったら学校評議員制度は、どのようになるのですか。

(久保田教育次長)

それは制度が別でありますので、両方、運営していくことになります。

(岡本教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて準備を進めていきたいと思えます。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います、その前に、公開でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

② 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第2号「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」体育保健課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、説明をした内容で、準備を進めていきます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和3年度第21回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。